転居に壁 簡宿頼み

川崎火災1カ月

死者10人を出した川崎市川崎区の簡易宿泊所火災から、17日で1カ月。出火原因は依然として特定できず、関係機関の調査は今も続く。一方、市は火元と似た構造の簡宿利用者らに転居を求めているが、高齢や健康面の不安などを理由に「動けない」人も少なくない。安全対策のぜい弱さが露呈したにもかかわらず、簡宿に定着せざるを得ない多くの貧困層。その存在は、超高齢化が迫る都市部で置き去りにされてきた住宅政策の盲点をも浮かび上がらせた。彼らの安住の地はどこに一。（川崎総局）

高齢者「アパート断られ」

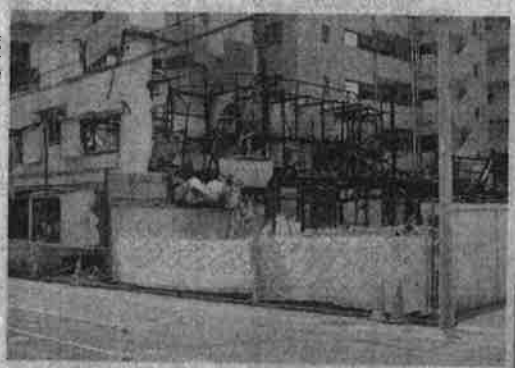

死者10人を出した簡易宿泊所の火災現場＝6月15日、川崎市川崎区

「年齢が分かっちゃうと、どこも貸してくれないよ」

およそ30棟の簡宿がひしめく川崎区の日進町地区。滞在7年という81歳の男性のため息は深い。火災の2カ月ほど前も、市内の不動産店を回ったばかり。どのアパートも同じ理由で7、8軒と断られ続けると、心機一転の意欲もなえてくる。

市が使用停止を要請した3層以上に滞在する生活保護受給者のうち、16日現在で転居の見通しが立ったのはわずか数人。賃貸借の手続きに慣れていないだけでなく、高齢がネックとなって門前払いされるケースもあるという。「みんな火事の怖さを感じているのに、いざというときの行き場がない」と、男性は訴える。

「たとえ危なくても、ここには飯を買ってきてくれる友人がいる」。日昼、つえを握ったまま道端に座り込んでいた男性（72）も、転居に現実味を持てずにいる。右膝が悪く、長時間の外出は難しいからだ。

18歳で札幌から上京し、長く市内のパチンコ店などに勤務。60歳を過ぎて失職後、木造3層施設の2階に身を寄せて10年になるが、「畳3枚でも、居心地が悪くても、寝られれば十分。アパートじゃ身の回りの世話を誰にも頼めない」と口にする。

市によると、区内の簡宿に滞在する受給者1355人のうち700人以上が70歳超。高齢化の波にのまれたまちを象徴するように、救急車のサイレンを耳にすることも珍しくない。「ここに居れば、一日顔を見せないだけでオーナーや管理人が心配してくれる」。隣人が搬送される様子を何度も目にしてきたという67歳の男性も、10年来の簡宿暮らしをやめる気にはなれない。

周囲に見守られる安心感の裏に、にじむ孤独死への恐れ。アパートに放置されていたってニュース、よく聞くでしょ」。そして、男性は続けた。「自慢できる人生じゃないけれど、誰にも気付かれないような最期だけは嫌だよ」（塩野　圭太）

賃貸オーナー敬遠■公営不足

簡宿に身を寄せる多くは生活保護を受給する身寄りのない高齢者。転居希望者は半数超にのぼるが、民間アパートなどへの転居は簡単に進みそうにない。生活保護受給者の入居を敬遠する賃貸住宅のオーナーが多いからだ。

「連帯保証人の不在や家賃滞納のリスク、万が一亡くなったときの家財道具の処理。そもそも敷金や礼金といった初期費用が払えない場合も多い」。神戸大大学院の平山洋介教授（住宅政策・都市計画）は、その理由をこう指摘する。

とはいえ、超高齢社会に備えて住宅事情の改善に向けた動きも出始めている。川崎市高津区の不動産会社エヌアセットは3月、独居高齢者向けサービスをスタートさせた。

入居時の緊急連絡先には、親族や知人の有無にかかわらず自社を登録。利用者には専用の携帯端末を提供し、コールセンターが毎朝送信する通知への反応の有無で安否を確認する。反応がなければコールセンターから利用者に電話が入るか、同社に連絡がいく仕組みだ。

利用には登録料1万円と月額5千円が必要だが、同社は高齢者の見守りだけでなくオーナーの安心材料にもなるとメリットを強調する。「生活保護受給者への偏見は根強いが、やり方はあるはず。緊急時に各機関が対応する態勢が整えば、貸すハードルが下がり、空室対策にもなる」

物件探しから転居後の生活まで一貫した支援が必要と指摘するのは、生活困窮者の相談支援を行うNPO法人「ほっとプラス」（さいたま市）の藤田孝典代表理事だ。転居を希望しない人にも目を向け、「頼れる人がいるから簡宿がいい」と言うが、どこまで本音なのか」。入居の道筋やヘルパーの利用といった転居後のビジョンを示せば転居に意欲をみせる人もいるのでは、と考える。「地域生活への移行を含め、ずっと関われる人をつないでおくことが必要だ」

簡宿のあり方をめぐる行政の対応にも問題提起する声が相次ぐ。

藤田代表理事は「3層部分の使用をやめましょう、だけでは簡宿の経営を止めて終わりになってしまう。政治主導で簡宿を低所得者向けの有料老人ホームに建て替え、福祉のまちにするのが世の中の流れ」。

平山教授は根本的な問題として公営住宅の不足を挙げ、こう提言する。

「今後さらに格差が広がり、貧困層が劇的に増える可能性がある。安い家賃で長く使える家を整備すれば貧困の防止になる。住宅政策は将来への投資であるべきだ」（北川　文）

◆川崎市の簡易宿泊所火災　5月17日未明、川崎区日進町の簡宿「吉田屋」から出火、隣接する「よしの」に延焼し木造2棟延べ約千平方㍍を全焼した。吉田屋の宿泊者10人が死亡し、周辺住民を含む18人が重軽傷を負った。吉田屋は2階をロフトのような棚状とする3層構造で営業していたことが判明。建築基準法などで定めた耐火建築物ではなかった可能性があり、市は区内の簡宿49棟に法令違反がなかったか調査している。このうち35棟の所有者に対しては、宿泊者の安全面を考慮し3層以上部分の使用停止を要請した。

大学自治の侵害懸念

運営費影響、首相意向も

国旗・国歌要請

下村博文文部科学相が16日、国立大学長に入学式などでの国旗掲揚と国歌斉唱を要請。「お願いまでする」と念を押したことに、関係者からは「大学の自治が侵されるのではないか」と懸念の声が漏れる。

4月9日の参院予算委員会。次世代の党の松沢成文氏から、16日に国立大学長らに入学式などでの国旗掲揚と国歌斉唱を要請する文科省の通知について質問を受けた安倍晋三首相は「教育の政治的中立性を確保しつつ、適切な対応を期待したい」と答弁した。

関係者によると、文科省から官邸に上げた首相の答弁案は「適切な対応を期待する」と抑制的だったが、官邸の意向で「実施されるべき」に変更されたという。

財布の紐を握られている弱い立場の国立大学に対し、文科省が当初、抑制的に対応しようとしたのは、国旗国歌法の審議での国会答弁など政治的な判断に任せられていると述べた。下村氏も「強要ではない」と繰り返すが、文科省の本音はともかく、国立大には財布